

経営革新への取り組みに対する補助金

2005年度まで国と都道府県がそれぞれ1/3ずつ計2/3を限度として補助する経営革新補助金がありましたが、2006年度に廃止しました。しかし、都道府県によっては、引き続き経営革新計画承認企業に対して、直接補助する制度がありますので、都道府県担当当局にお問い合わせください。

また、経営革新計画の承認の有無にかかわらず、国から技術開発、販路開拓等のために直接補助する制度がありますので、経済産業局担当課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】都道府県担当当局(49,50ページ参照) 地方経済産業局(49ページ参照)

お役立ち情報

中小企業ビジネス支援ポータルサイト J-Net21 <https://j-net21.smrj.go.jp/>



中小企業施策の情報を中心に、企業事例集や経営に役立つ情報などをインターネットで提供します。公的支援機関による中小企業向けの資金制度を簡単に検索できるコンテンツ「資金調達ナビ」では、補助金・助成金・融資といった制度別はもちろん、都道府県別にも検索可能です。また、「支援情報ヘッドライン」では、経営に役立つ支援情報を全国から収集して掲載中。経営革新に役立つセミナーなども探すことができます。情報は毎日更新！ぜひご活用ください。



【問い合わせ先】中小企業基盤整備機構 販路支援部 販路支援課 TEL:03-5470-1519



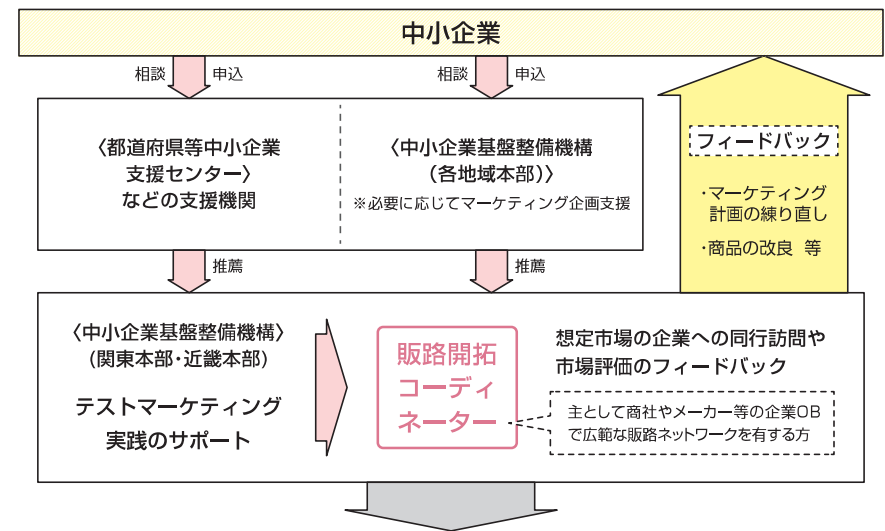
販路開拓を行う場合の支援措置

- ① 販路開拓コーディネート事業
- ② 新価値創造展 があります。

1. 販路開拓コーディネート事業

大規模なマーケットである首都圏・近畿圏の市場をターゲットとした、経営革新計画承認企業等の販路開拓を促進するため、中小企業基盤整備機構(関東本部・近畿本部)に、商社・メーカー等の企業OBを販路開拓コーディネーターとして配置し、新商品・新サービスを持つ企業のマーケティング企画から首都圏・近畿圏を舞台に想定市場の企業へのテストマーケティング活動までを支援します。

対象者→経営革新計画の承認を受けた中小企業者、または、首都圏・近畿圏を市場とする優れた新商品・新サービスの販路開拓を目指す中小企業者等



販路の開拓 / 販路開拓に必要な力の育成

- ◆この事業を希望する場合は、まず都道府県等中小企業支援センターなどの支援機関又は中小企業基盤整備機構(各地域本部)にご相談ください。(新規性等の一定の要件を満たす必要があります。)
- ◆販路開拓支援活動の実施に際して、一部費用は申込企業の負担となります。
- ◆この事業は、販売代行や販売代理を行うものではありません。

【問い合わせ先】中小企業基盤整備機構(各地域本部)
がんばる中小企業「経営相談ホットライン」 TEL:0570-009-111(受付時間:平日:9:00~17:00)
都道府県等中小企業支援センター(50ページ参照)

2. 新価値創造展(中小企業総合展)

新価値創造展は、中小企業・ベンチャー企業が自ら開発した優れた製品・技術・サービスを展示・紹介することにより、販路開拓、業務提携といった企業間の取引を実現するビジネスマッチングの機会を提供するイベントです。

対象者→自ら開発した製品・技術・サービスを保有し、ビジネスマッチングを希望する中小企業・ベンチャー企業応募者の中から書面審査により出展者を決定します。

※経営革新計画の承認を受けていると、審査において評価の対象となります。

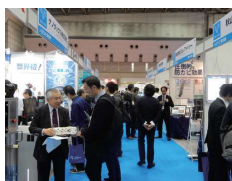
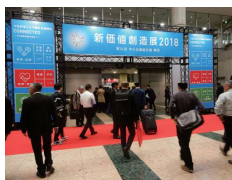
主催	独立行政法人 中小企業基盤整備機構
イベントの内容	<ul style="list-style-type: none"> ○出展企業が自社の新商品・技術・サービスをブース出展します。 ○出展企業が自社の新商品・技術・サービスをプレゼンテーションで紹介します。 ○社会・経済・政策のトレンドや展示会開催テーマに関連した講演・セミナーを開催します。 ○海外展開に役立つ海外展開セミナーと相談会を開催します。
出展料	<p>有料</p> <p>出展料とは別に、商談用テーブル・イスなどの備品リース料、電気工事及び使用料、仮設電話回線工事及び使用料等の実費がかかります。</p>
開催時期及び場所	2020年11月4日～6日(予定) 東京ビッグサイト南1・2 ホール(予定)
出展申込	詳細が決まり次第HPに掲載いたします。
直近の開催実績	<p>2019年11月27日～11月29日 東京ビッグサイト南1・2 ホール</p> <p>出展者数:375社・機関 延べ来場者数:21,187人</p>

また、新価値創造展とは別に、通年開催のウェブ上の展示会「新価値創造NAVI」を行っています。時間や場所に制限のないマッチングイベントとなっており、より一層の販路開拓拡大にお役立ていただけます。出展料は無料です。詳細はホームページをご覧ください。

<https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/navi/>



出展者は、応募者の中から審査委員会の審査を経て決定されます。商談のチャンスです！
経営革新計画の承認を受けていると、審査上のポイントがアップしますよ！



新価値創造展 2018

【問い合わせ先】中小企業基盤整備機構 販路支援部 販路支援課 TEL:03-5470-1525

経営革新計画の作成や、計画の実施の相談先

都道府県の担当部局の他に次のような支援センターや相談窓口がありますので、ぜひご利用ください。

都道府県等中小企業支援センター

都道府県等中小企業支援センターでは中小企業の経営全般に知見を有する民間人材であるプロジェクトマネージャー等を配置し、商工会、商工会議所等の中小企業関係団体や政府系金融機関等の他の中小企業支援機関と連携し、中小企業者の方が抱える問題に、ここに来れば問題解決の糸口が見つかるよう、相談窓口、専門家継続派遣、情報の提供等、ワンストップサービス型の支援を実施しています。

【問い合わせ先】お問い合わせは50ページをご覧ください。

認定経営革新等支援機関

国が認定した、財務及び会計等の専門知識及び中小企業に対する支援実務経験を有する「経営革新等支援機関」が、経営革新等を行おうとする中小企業の経営資源の内容、財務内容等の分析、事業計画の策定に係る指導及び助言並びに当該計画に従って行われる事業実施に関する指導及び助言を行います。これまで認定した経営革新等支援機関は、全国で34,937 機関(2019年12月現在)となっており、税理士、公認会計士、弁護士、商工会、商工会議所、中小企業診断士、金融機関等が認定されています。なお、お近くの認定経営革新等支援機関については中小企業庁のホームページで検索することが出来ます。

① <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kikan.htm>

② https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea

①



②



よろず支援拠点

「よろず支援拠点」は、国が各都道府県に設置する経営相談所です。

売上拡大や経営改善などの様々な経営課題に対する専門家を各拠点に配置しており、中小企業・小規模事業者の経営上の悩みに親身に耳を傾け、適切な解決策をご提案するとともに、成果がでるまでフォローアップします。お近くのよろず支援拠点については以下のホームページよりご確認ください。

<https://yorozu.smrj.go.jp/>



中小企業基盤整備機構

全国9つのブロックに設置している、中小企業基盤整備機構各地域本部では、専門家相談窓口、専門家の派遣事業、施策情報の提供等、様々な支援事業を実施しています。

また、がんばる中小企業「経営相談ホットライン」を開設しています。全国どこからでも、

TEL:0570-009111(受付時間:平日9:00～17:00)

にかけていただければ、最寄りの中小企業基盤整備機構各地域本部につながり、経営に関するアドバイスを受けることができます。